災害時拠点強靭化緊急促進事業

南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者等への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進する。

帰宅困難者への対応（一時滞在施設の確保）

主要な駅の周辺において、民間再開発ビル等を活用して、行き場のない帰宅困難者の一時滞在施設の確保を促進

＜対象施設＞地方公共団体と帰宅困難者の受入※1に関する協定を締結するオフィスビル、学校、ホール等

＜対象地域＞1）都市再生安全確保計画等に位置づけられた地域
2）国土強靭化地域計画や地域防災計画において帰宅困難者対策が位置づけられた地域
3）その他大規模災害時に多数の帰宅困難者が見込まれることから帰宅困難者対策が必要であると地方公共団体が認める地域

※1 100人以上の帰宅困難者を受け入れること。なお、既存建築物を活用する場合は、20人以上とする。

負傷者等への対応（災害拠点病院等の整備）

大量に発生する負傷者等に対応するため、災害拠点病院等の整備を促進

＜対象施設＞
都道府県が指定する災害拠点病院及び災害拠点精神科病院

＜対象地域＞ 全国

補助率

①民間事業者が整備主体の場合（国：2／3、地方：1／3）

	国	地方
掛かり増し費用	(2/3)	(1/3)
自家用分に係る施設・設備の整備費	既存支援制度を活用 ・負担割合は各支援制度による。 ・民間事業者負担あり。	

②地方公共団体が整備主体の場合（国：1／2）

	国	地方
掛かり増し費用	(1/2)	(1/2)
自家用分に係る施設・設備の整備費	既存支援制度を活用 ・負担割合は各支援制度による。	

共通的要件

- 耐震性を有すること（新築の場合は、耐震等級2相当）
- 自家用分（通常時の施設利用者分）と帰宅困難者（又は受入れ患者）分の食料・水等を3日分備蓄可能であること 等

補助対象

- 帰宅困難者や負傷者等を受け入れるために付加的に必要となるスペースや防災備蓄倉庫、非常用発電機、給水関連設備（耐震性貯水槽、防災井戸等で、浄化設備、揚水機及び配管等を含む。）等の整備に要する費用（掛かり増し費用）
- 災害拠点病院等のヘリポートの整備に要する費用（災害救助用の大型ヘリを整備する場合の掛かり増し費用相当分）

※原則、躯体工事を伴う整備に要する費用に限る

事業着手期限

令和8年3月31日までに着手された事業

都市再生安全確保計画等に基づく取組と連携